

## 9月は「世界アルツハイマー月間」です ～誰もが安心して暮らせるまちへ～

9月は、国際アルツハイマー病協会が定める「世界アルツハイマー月間」です。

認知症は、さまざまな原因で脳が損傷したり、働きが悪くなったことにより、認知機能が低下し、日常生活に支障が出る状態で、症状は、誰もが同じではなく、進行状態や元々の性格、周囲の接し方などによっても異なります。

町では、認知症への理解を深め、認知症になっても住み慣れた町で安心して生活することができるよう、さまざまな取り組みを行っています。

### 「ケアニン～ここに咲く花～」上映会が行われます

世界アルツハイマー月間に合わせて、認知症について理解を深めていただけるよう「ケアニン」の上映を企画しました。チームオレンジらんざんのメンバーが作成したパネル展示や冊子の配布、おすすめ図書の案内もありますので、ぜひ来場ください。

タイトル：「ケアニン～ここに咲く花～」(字幕付)

日程：9月17日(水)

時間：13：00開場 13：15開始 (上映時間101分) 15：30終了予定

場所：嵐山町立図書館 1階視聴覚室

駐車場につきましては、ウエルシア嵐山東口店様の駐車場もご利用いただけます。

※先着100名様 申し込みは不要です。

### 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、見守りや声掛けができる「認知症サポーター」を養成しています。

自治会や小中学校にて講座を開催します。(申込制)



中学校での講座の様子

嵐山町のサポーター数  
2,324人  
(令和7年7月末現在)



## 地域包括 支援センターです

シニアの皆さんの  
総合相談窓口!



問合せ TEL0493-62-0718



### 認知症についての相談窓口

認知症について、ご自身やご家族のことなど気になることがあれば、気軽に相談してください。

- 嵐山町地域包括支援センター(長寿生きがい課内)  
電話：0493-62-0718  
月～金 8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)
- 認知症のひと家族の会(埼玉県支部)  
電話：048-814-1210  
月・火・水・金・土 10時～15時(祝日・年末年始除く)
- 若年性認知症サポートセンター  
電話：048-814-1212  
月～金 9時～16時(祝日・年末年始除く)

### オレンジカフェ(認知症カフェ)

「嵐カフェ」というオレンジカフェを開催しています。

認知症の方やご家族、地域の方、どなたでも気兼ねなく参加できる場所です。

ぜひご利用ください。



嵐カフェの様子

### 「オレンジカフェ」掲示板

●嵐カフェ TEL0493-62-0718

日時：9月8日(月) 10時～12時

場所：嵐山町立図書館 多目的室

参加費：100円

問合せ：嵐山町地域包括支援センター

※図書館休館日のため、1階より入館ください。

## 11月2日(日)開催 嵐山まつり 文化展・芸能大会参加者 各種募集のお知らせ

本年度も恒例の嵐山まつり『文化展』および『芸能大会』を開催いたします。皆さまふるって出品ならびに参加・参観くださいますようご案内申し上げます。※文化展は出品準備と片付けが参加の条件となります。

### 《文化展 募集要項》

問生涯学習課 TEL0493-62-0824

日11月1日(土)～2日(日)

場国立女性教育会館 研修棟 応募点数 部門別 1人1点

募集部門 【書道】半切以下で表装または額装、小中学生は半紙 【写真】全紙以下でパネルまたは額装

【絵画】油絵10号以下・水彩画F 6号以下・額の子の大きさ55×65cmまで 【その他】陶芸・手工芸など

準備および片付 準備 10月31日(金)9時30分～(会場設営および展示) 片付 11月2日(日)15時～

申9月26日(金)までに生涯学習課、またはふれあい交流センター

窓口にて申込用紙を用意します。また町ホームページ(QRコード)にも申込の様式がありますのでご利用ください。



### 《芸能大会 募集要項》

問教育総務課 TEL0493-62-0823

日11月2日(日)9時45分～14時30分(予定) 場国立女性教育会館 講堂

種目 舞踊・民謡・フラダンス・尺八・ダンス等 持ち時間 5分以内(準備・整理を含む)

申9月26日(金)までに教育総務課まで 定5組(定員を超えた場合抽選)※抽選については、後日連絡します。

その他 ▶出場予定時刻は、プログラム編成後に連絡します。▶当日使用する曲等は各自ご用意いただきます。

## 消費者コーナー

### 中古自動車の購入・故障などのトラブルに注意!

**事例1** 中古車を販売店で購入して7日後に解約を申し出たところ、車検を通すための点検費用を請求された。支払わなければいけないか。

**事例2** 1か月前に納車された中古車のエンジンオイルが漏れている。業者に連絡したが、保証期間は終了していると言われた。来月に車検があり別の業者にも相談したが、修理しない限り車検が通らないと言われている。

中古車の購入に関する契約トラブルの相談が寄せられています。自動車の契約にはクーリング・オフ制度はありません。原則、契約書の内容に従うこととなりますので、契約直後に解約を申し出て受け付けられない場合、解約料が発生する場合があります。

中古車は同一の車種や型式であっても1台ずつ状態が異なることから、故障や不具合、修理の履歴、保証制度の有無なども

それぞれです。また、自動車は契約を結んだ後も納車までに名義変更、車検、保険、税金の納付といった様々な手続きが必要です。解約は消費者の想像以上に金銭や時間などに負担がかかることがあります。「取り敢えず契約」することは避け、「熟考して契約」するように心がけましょう。

**消費者へのアドバイス**

1. 自動車の購入は中古車であっても高額な契約になります。最近では、インターネット上の手続きのみでも契約が可能ですが、購入する際は現車を直接確認するなど、慎重に検討しましょう。
2. 中古車は新車と異なり、機器がある程度損耗していることがあります。価格だけでなく、新車登録からの経過年数、走行距離、修復歴、保証制度等をよく確認しましょう。
3. 契約・解約についてしっかりと確認しましょう。いつ契約が成立するか、解約料はいくら発生し幾らになるか、解約できる旨の条項はあるかを把握し、納得してから契約するようにしましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188番」へおかけください。

## 60歳を過ぎたら シルバー人材センターで 一緒に働きませんか? 会員募集中 女性の方大歓迎!

公益社団法人 嵐山町シルバー人材センター  
〒355-0227 埼玉県比企郡嵐山町大字千手堂156番地3  
☎0493-62-0726 FAX 0493-62-0736



ホームページ QRコード



企業等の屋内外の  
清掃等軽作業

植木の手入れ・  
草刈り・草むしり  
など

まずは「入会説明会」に参加してみてください。  
シルバーへの仕事の依頼もお待ちしています。

広告